

広報 しんち

5月1日現在
1.893世帯
男 4.132人
女 4.346人
合 計 8.478人

51号

50 / 6



近代的
農業へ
前進

新地町のほ場整備事業は48年度から本格的にはじまりました。

ほ場整備事業は、新地町の農業近代化の最も基本となるもので、全体で 434haが対象になっています。

昨年度までに 120ha (菅谷地区28ha、小川地区52ha、真弓地区40ha) が完成しました。

今年度は65ha (真弓地区11ha、小川地区26ha、富倉28ha) を予定しており、近代化農業へ大きく変わろうとしています。

〔ほ場整備後の
真弓地区の田植〕

とじておきましよう。

自然を守ろう

六月五日は「世界環境デー」

六月五日は「世界環境デー」であります。わが国では世界環境デーに合わせて六月五日から六月十一日までを環境週間とし全国的な運動が行われます。

自然はわたし達みんなのものですが、わたし達を取り巻く環境を再点検し、わたし達自分の手で力で清潔な環境を造りだし、自然を崩壊させることなく、永久的に美しい自然を守りましょう。

わたし達を取り巻く美しい自然環境を守るために、町では環境週間にについてのことを行います。

一、環境美化および点検

虫歯のできやすい時期は乳歯で二歳四歳まで、永久歯では六歳十四歳です。

この原因を考えてみましょう。まず乳歯はどうせ抜けかわるといふ、お母さんの安易な気持と、三歳児ぐらいまでは、自分で歯みが

きができるないということがあります。

その時は、水で口をやすがせるか、水やお茶を飲ませるだけでも違います。

歯みがきの習慣は、なるべく小さい時からつけたいもの、食事をした後は、必ず親が手本になつてみがくようにしてください。

歯の衛生週間

六月四日～六月十日



二、公害総点検運動

各工場・事業所において公害防止施設測定機等、一斉点検、排水の測定、環境整備を行うよう呼びかける。

三、ゴミ持ち帰り運動

ハイキング等のゴミの持ち帰りゴミを捨てない運動を展開する。

『よい環境 あなたの手から 心から』

自然は、わたし達みんなのものいわば共有財産なのです。わたし達の義務なのです。わたし達の手で自然を守りましょう。

四月届出 生式

(1) 廃棄物(ゴミ)不法投棄等のパトロール
(2) 緑化運動
(3) 節車運動

をきれいにする運動(4)親子ハイキング(オリエンテーリング)(5)探鳥会(6)学校環境美化等を計画しております。

▽出生

おめでとうございます



西暦日誌
梅雨二

11日	相馬公立病院看護学院入学式
14日	農業後継者総会
15日	豪雪対策陳情 (東京)
17日	県河川課長と会合
18日	農業委員会
19日	消防春季検閲
21日	厚生省との打合せ (東京)
29日	小川長寿会総会
31日	赤柴果樹協業組合総会

11日	相馬公立病院看護学院入学式
14日	農業後継者総会
15日	豪雪対策陳情 (東京)
17日	県河川課長と会合
18日	農業委員会
19日	消防春季検閲
21日	厚生省との打合せ (東京)
29日	小川長寿会総会
31日	赤柴果樹協業組合総会

11日	相馬公立病院看護学院入学式
14日	農業後継者総会
15日	豪雪対策陳情 (東京)
17日	県河川課長と会合
18日	農業委員会
19日	消防春季検閲
21日	厚生省との打合せ (東京)
29日	小川長寿会総会
31日	赤柴果樹協業組合総会

11日	相馬公立病院看護学院入学式
14日	農業後継者総会
15日	豪雪対策陳情 (東京)
17日	県河川課長と会合
18日	農業委員会
19日	消防春季検閲
21日	厚生省との打合せ (東京)
29日	小川長寿会総会
31日	赤柴果樹協業組合総会

11日	相馬公立病院看護学院入学式
14日	農業後継者総会
15日	豪雪対策陳情 (東京)
17日	県河川課長と会合
18日	農業委員会
19日	消防春季検閲
21日	厚生省との打合せ (東京)
29日	小川長寿会総会
31日	赤柴果樹協業組合総会

五月	
1日	町村会
2日	臨時町議会
3日	知事表彰式 (福島)
6日	保健補導員会
7日	県企画開発部長と会合
8日	市町村会
9日	相馬万部交通事故対策協議会
	会議会 新聞記者との懇談